

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月13日
【四半期会計期間】	第145期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	相鉄ホールディングス株式会社
【英訳名】	Sotetsu Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鳥居 眞
【本店の所在の場所】	横浜市西区北幸一丁目3番23号 (注) 上記は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記本社事務所において 行っております。 (本社事務所) 横浜市西区北幸二丁目9番14号
【電話番号】	(045)319 - 2043
【事務連絡者氏名】	経営戦略室 課長 後藤 亮一
【最寄りの連絡場所】	横浜市西区北幸二丁目9番14号
【電話番号】	(045)319 - 2043
【事務連絡者氏名】	経営戦略室 課長 後藤 亮一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第144期 第2四半期 連結累計期間	第145期 第2四半期 連結累計期間	第144期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
営業収益(百万円)	121,331	119,340	257,377
経常利益(百万円)	5,654	7,947	12,166
四半期(当期)純利益(百万円)	1,809	4,767	7,352
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,914	4,104	11,967
純資産額(百万円)	67,410	80,963	78,148
総資産額(百万円)	522,164	542,766	532,905
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	3.69	9.73	15.00
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	12.8	14.5	14.2
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	12,856	15,897	39,992
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	8,228	30,002	23,344
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	9,920	13,467	18,162
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	7,658	10,799	11,436

回次	第144期 第2四半期 連結会計期間	第145期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益(円)	1.41	4.54

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」については、潜在株式が存在しないため、「-」で表示しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要等を背景に緩やかな回復基調を辿りつつあるものの、欧州財政金融危機を背景とした世界経済の減速懸念の高まりや、長期化する円高などにより依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況下、相鉄グループにおける当第2四半期連結累計期間の営業収益は1,193億4千万円（前年同期比1.6%減）、営業利益は101億8千4百万円（前年同期比25.8%増）、経常利益は79億4千7百万円（前年同期比40.5%増）、四半期純利益は47億6千7百万円（前年同期比163.5%増）を計上するにいたしました。

各セグメント別の状況は以下のとおりであります。

a. 運輸業

相模鉄道(株)の鉄道業、相鉄バス(株)の自動車業を中心としております。

相模鉄道(株)では、駅及び車両のバリアフリー化、改良工事等を計画的に実施し、お客様に安全・快適にご利用いただけますよう施設・車両の整備に努めており、6月には10駅において旅客用トイレに音声案内装置を設置し、9月にはかしわ台変電所において受電装置の密閉化工事が竣工すると共に、鶴ヶ峰駅において行先案内表示装置を設置いたしました。

また、相模鉄道本線（星川駅～天王町駅）連続立体交差工事につきましても鋭意推進しております。

東日本旅客鉄道(株)との相互直通運転につきましても、現在、用地取得や西谷駅付近の工事を実施しており、東京急行電鉄(株)との相互直通運転につきましても早期着工に向けた各種取組みを進めております。

相鉄バス(株)では、アイドリングストップ機能のついたワンステップバス等7両を導入し利便性の向上に努めました。

運輸業全体における当第2四半期連結累計期間の営業収益は、196億8千2百万円（前年同期比1.0%減）、営業利益は38億2千万円（前年同期比2.3%増）となりました。

なお、相鉄自動車(株)につきましては当社が保有しておりました全株式を6月に譲渡いたしました。

b. 建設業

相鉄建設(株)を中心としており、引続き厳しい事業環境が続く中、各社共に営業力の強化、技術力の強化等に努めました。

建設業全体における当第2四半期連結累計期間の営業収益は、完成工事高の増加等により62億7百万円（前年同期比6.0%増）、営業損失は7千4百万円（前年同期は6億7千8百万円の損失）となりました。

c. 流通業

相鉄ローゼン(株)のスーパーマーケット業、相鉄流通サービス(株)及び(株)イストの流通事業、相鉄興産(株)の砂利類販売業を中心としております。

相鉄ローゼン(株)では、「上星川店」（横浜市保土ヶ谷区）をはじめ4店舗で改装を実施したほか、「南が丘店」（神奈川県秦野市）など、計14店舗で売場の見直しを行いました。また創業50周年企画や、「厚木林店」（神奈川県厚木市）のほか計5店舗において利便性の向上を目的に営業時間を延長するなど、販促の強化に努めました。

相鉄流通サービス(株)及び(株)イストでは、前期に引き続き多摩都市モノレールの駅構内において「ファミリーマート立川南駅店」（東京都立川市）のほか計4店舗を新規開業するなど事業基盤の拡充と収益力の向上に努めました。

相鉄興産(株)ほかの各社におきましても、競争が激化するなど厳しい事業環境の中、業績向上に向けて積極的な営業活動を展開いたしました。

流通業全体における当第2四半期連結累計期間の営業収益は、523億1千3百万円（前年同期比1.0%減）、営業利益は3千1百万円（前年同期比70.1%減）となりました。

なお、相鉄興産(株)は7月に建材商社業、石油販売業の事業を会社分割によりグループ内の東海開発(株)に承継いたしました。また同時に相鉄興産(株)を相鉄鉱業(株)に、東海開発(株)を相鉄興産(株)に商号を変更いたしました。

d. 不動産業

相鉄不動産(株)及び相鉄不動産販売(株)の不動産分譲業並びに(株)相鉄アーバンクリエイティブ及び(株)相鉄ビルマネジメントの不動産賃貸業を中心としております。

相鉄不動産(株)及び相鉄不動産販売(株)の分譲業では、「グレースシアハウス南雪谷」（東京都大田区）などの集合住宅や「早川城山住宅地」（神奈川県綾瀬市）などの戸建住宅を合計257戸分譲いたしました。

(株)相鉄アーバンクリエイティブ及び(株)相鉄ビルマネジメントの賃貸業では、事業基盤の強化・拡充等を進めており、5月に「相鉄南幸第8ビル」（横浜市西区）を取得したほか、東京都内においてオフィスビル開発用地を取得しました。また6月に「相鉄瀬谷第2ビル」が竣工いたしました。

不動産業全体における当第2四半期連結累計期間の営業収益は、主に分譲業における引渡し戸数の減少により329億5千9百万円（前年同期比4.6%減）、営業利益は主に新規取得した賃貸物件の寄与により61億7百万円（前年同期比18.1%増）となりました。

e. その他

相鉄企業(株)のビルメンテナンス業、相鉄ホテル(株)、相鉄イン(株)及び(株)相鉄イン開発のホテル業、(株)相鉄エージェンシーの広告代理業を中心としております。

相鉄企業(株)では、事業者間の受注競争が激化する厳しい事業環境の中、東京都内及び神奈川県内において新規業務を受注し営業基盤の拡大を図りました。

「横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズ」を運営している相鉄ホテル(株)では、5月に1Fロビーとロビーラウンジ等を改装したほか、各種イベントを積極的に開催し集客を図りました。また、コスト管理の徹底を図り収益の確保に努めました。

宿泊特化型ホテルの開発・運営を手がける相鉄イン(株)及び(株)相鉄イン開発では、4月に「相鉄フレッサイン千葉柏」（千葉県柏市）を開業し、宿泊特化型ホテルは全7店舗となりました。引き続き多店舗化による事業基盤の拡充と収益力の向上に努めてまいります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の四半期末残高は、107億9千9百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億3千6百万円の減少となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、158億9千7百万円の収入となり、税金等調整前四半期純利益の増加等により前年同期に比べ30億4千1百万円の増収となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、300億2百万円の支出となり、有形固定資産の取得による支出の増加等により前年同期に比べ217億7千3百万円支出が増加しました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、134億6千7百万円の収入（前年同期は99億2千万円の支出）となりました。これは当期に社債の発行による収入があったこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 株式会社の支配に関する基本方針

株式会社の支配に関する基本方針について

当社の「株式会社の支配に関する基本方針」（以下、「基本方針」といいます。）は、以下のとおりであります。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社を支えるさまざまなステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益を中長期的に最大化させる者でなければならぬと考えます。

従いまして、特定の者又はグループが当社の総株主の議決権の20%以上に相当する議決権を有する株式を取得すること等により（以下、本項において、当該特定の者又はグループを「買収者等」といいます。）、当社の企業価値の源泉が中長期的に見て毀損されるおそれがある場合等、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益の最大化が妨げられるおそれが存する場合には、かかる買収者等は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるものとして、当社取締役会は、善管注意義務を負う受託者の当然の責務として、法令及び当社の定款によって許容される限度において、場合により、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益の最大化のために相当の措置を講じます。

基本方針の実現に資する特別な取り組みについて

当社は、基本方針実現のため、企業価値ひいては株主の皆様共同の利益の最大化に向けて以下の取り組み（以下、「本取り組み」といいます。）を実施しております。

相鉄グループは、「快適な暮らしをサポートする事業を通じてお客様の喜びを実現し、地域社会の豊かな発展に貢献します」という基本理念のもと、横浜駅と神奈川県央部を結ぶ鉄道路線を中心とし、それを補完するバス路線のネットワーク、そして沿線の宅地、商業施設等の開発をはじめとするさまざまな生活関連サービスを沿線で暮らしているお客様に提供するという事業構造によって成長してまいりました。

相鉄グループは平成22年10月に純粋持株会社体制に移行し、この新しいグループ経営体制のもと、相鉄グループが長年にわたる相鉄線沿線地域での事業展開により培ってきたお客様からの信頼を活かして競争力を高め、「地域ナンバーワンの快適生活応援企業グループ」となることをめざし、事業の選択と集中の強化、CS 経営の推進と沿線価値の向上による相鉄ブランドの維持及び形成並びに財務体質の改善等に取り組んでまいりました。前期においては、成長戦略ロードマップである“Vision100”の実現に向けた出発点として位置づける相鉄グループ中期経営計画（平成23年度-平成25年度）を策定し、目標達成に向けてグループ経営の強固な基盤づくりを進めてまいりました。また、事業の選択と集中の一環として、横浜ケーブルビジョン(株)等子会社3社の株式譲渡を取締役会において決議したほか、相鉄ローゼン(株)のさらなる経営改善を図るため、当社、相鉄ローゼン(株)及び丸紅(株)の3社間で新たに業務提携契約を締結いたしました。今後も、この新経営管理体制のもと、コア事業である鉄道業・不動産業・流通業への経営資源の重点投下や宿泊特化型のホテル業といった新規事業展開を積極的に行うとともに低効率な事業については抜本的な改善策を実施する等、事業の選択と集中をさらに強化してまいります。

また、平成27年開業予定の相鉄線とJR線との相互直通運転及び平成31年開業予定の相鉄線と東急線との相互直通運転により、相鉄線沿線の利便性が向上し、沿線の将来性及びポテンシャルが大いに高まることが期待されます。今後は、“Vision100”のもと、鉄道業におけるさらなるサービスの充実や、沿線の開発に積極的に取り組み、沿線価値の向上と相鉄ブランドの維持及び形成に努め、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益を最大化することで株主の皆様のご期待に応えてまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みについて

当社は、基本方針に照らして不適切な者（以下、「例外事由該当者」といいます。）による当社株式の大規模買付行為を防止するための取り組みについて検討を行ってまいりました結果、具体的な対応策を導入することが適当であると判断し、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）に関する定款変更議案及び本プランの導入に関する承認議案を平成19年6月28日開催の第139期定時株主総会に提出し、株主の皆様のご承認をいただいております。

(ア) 本プラン導入の目的及び理由

当社は、当社株式の大規模買付行為（以下、「大規模買付行為」といいます。）を行おうとする者（以下、「買収者グループ」といいます。）が出現した場合でも、買収者グループに対して株式を売却するか否かの判断や、買収者グループに対して会社の経営を委ねることの最終的な判断は、基本的には、個々の株主の皆様のご意思に委ねられるべきものと考えております。また当社は、株主の皆様に対して、ご判断にあたっての種々の情報を分析し検討していただくために、十分な時間を確保することが非常に重要であると考えております。

本プランは、買収者グループに対して、事前に必要な情報の提供を求めると及び大規模買付行為を一定期間行わない旨の誓約を求めることにより、大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断すること、取締役会が大規模買付行為に対する賛否の意見又は代替案を株主の皆様へ提示すること、あるいは株主の皆様のために交渉すること等を可能とし、もって例外事由該当者等による大規模買付行為を防止することを目的としております。

(イ) 本プランの概要

本プランに関し、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益の最大化の観点から、新株予約権の無償割当て等による対抗措置の発動又は不発動その他必要な決議を行う場合に備え、予めその手続き及び行動指針を「対抗措置発動等ガイドライン」（以下、「本ガイドライン」といいます。）として定めております。

a. 対抗措置の対象となる大規模買付行為

当社の株券等について、買付後の所有割合が20%以上となる公開買付け等といたします。

b. 対抗措置発動の対象となる買付提案

いわゆるグリーンメイラーによるものである場合、運輸業の安全性若しくは公共性又は利用者の利益の確保に重大な支障を与えるおそれがある場合等、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益を損なうと判断されるものとしていたします。

c. 対抗措置発動の決定機関

本プランに定める手続きに買収者グループが従わない場合、取締役会の決議により対抗措置を発動いたします。

本プランに定める手続きに買収者グループが従った場合でも、当該買収者グループが例外事由該当者に相当すると判断した場合、取締役会は、株主総会の招集及び対抗措置発動の承認に関する議案の提案を決議いたします。対抗措置は、株主総会において株主の皆様のご承認が得られた場合に発動することといたします。

それ以外の場合には、対抗措置は発動されません。

d. 対抗措置の内容

原則として、新株予約権の無償割当てによります。例外事由該当者に対しては、その権利行使を認めない等の行使条件等を付することがあります。

(ウ) 本プランの導入、継続、廃止及び変更等

本プランは、平成19年6月28日開催の第139期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただいたことにより効力を生じており、取締役会において廃止の決議が行われた場合に廃止されるものといたします。当社取締役の任期は1年であるため、定時株主総会における取締役選任議案に関する議決権行使を通じて、本プランの継続又は廃止に関する株主の皆様のご意思を確認することが可能です。また、本プランの内容に重要な変更を行う場合には、変更後のプランの導入に関する承認議案を株主総会に付議いたします。

(エ) 本プランが株主の皆様と与える影響

本プランの導入時及び本プランに基づく新株予約権の発行時には株主の皆様の権利及び経済的利益に直接具体的な影響を与えることはありません。しかしながら例外事由該当者につきましては、本プランに基づく対抗措置の発動により、その権利及び経済的利益に何らかの影響が生じる可能性があります。また、例外事由該当者に該当しなくとも、基準日における最終の株主名簿に記録されていない場合等には、権利が行使できない場合があります。

本取り組み及び本プランに関する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

本取り組みは、前述のとおり、基本方針の実現のため、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益の最大化に向けて取り組むものであります。

また、本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の最大化の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を以下のとおり充足しており、高度な合理性を有するものであります。

このため、当社取締役会は、本取り組み及び本プランが基本方針に沿い、株主の皆様共同の利益を損なうものでなく、当社従業員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(ア) 企業価値ないし株主の皆様共同の利益の最大化

本プランは、買収者グループに対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために買収者グループと交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益の最大化を目的として、導入されたものです。

(イ) 事前の開示

当社は、株主及び投資家の皆様及び買収者グループの予見可能性を高め、株主の皆様に適正な選択の機会を確保するために、本プランを予め開示しております。

また、当社は今後も、適用ある法令等及び証券取引所規則に従って適時適切な開示を行います。

(ウ) 株主意思の重視

当社は、平成19年6月28日開催の第139期定時株主総会において本プランに関する定款変更議案及び本プランの導入に関する承認議案を付議し、本プランは株主の皆様のご承認が得られることを条件にその効力が発生するものとするとして、本プランの導入についての株主の皆様のご意思を反映させております。

(エ) 外部専門家の意見の取得

当社取締役会は、当社取締役会が評価、検討、意見形成、代替案立案及び買収者グループとの交渉等を行うにあたっては、必要に応じて、外部専門家（フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等）の助言を得たうえで検討を行います。これにより当社取締役会の判断の客観性及び合理性が担保されております。

(オ) 本ガイドラインの設定

当社は、本プランにおける各手続きにおいて当社取締役会による恣意的な判断や処理がなされることを防止し、また、手続きの透明性を確保すべく、客観的な要件を織り込んだ内部基準として、本ガイドラインを設けています。本ガイドラインの制定により、対抗措置の発動、不発動又は中止に関する判断の際に拠るべき基準が客観性・透明性の高いものとなり、本プランにつき十分な予測可能性が付与されることとなります。

(カ) デッドハンド型買収防衛策又はスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会において選任された取締役により構成される取締役会によっていつでも継続、又は廃止の決議をすることができるため、いわゆるデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社はいわゆる期差任期制を採用しておらず、取締役の任期を1年と定めているため、本プランは、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(ご参考)

本プランの詳細はインターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.sotetsu.co.jp/ir/rights-plan/index.html>)に掲載しております。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	490,727,495	490,727,495	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	490,727,495	490,727,495	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	-	490,727,495	-	38,803	-	15,440

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
小田急電鉄株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目28番12号	32,267	6.57
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	24,272	4.94
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号	20,461	4.16
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	12,997	2.64
相鉄共済組合	横浜市西区北幸二丁目9番14号	12,240	2.49
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	9,181	1.87
川崎信用金庫	川崎市川崎区砂子二丁目11番1号	9,153	1.86
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	8,242	1.67
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	6,629	1.35
株式会社大林組	東京都港区港南二丁目15番2号	6,560	1.33
計	-	142,006	28.93

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 572,000	-	1(1) 発行済株式の「内容」 欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 487,192,000	487,192	同上
単元未満株式	普通株式 2,963,495	-	同上
発行済株式総数	490,727,495	-	-
総株主の議決権	-	487,192	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権1個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式750株、証券保管振替機構名義の株式600株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 相鉄ホールディングス 株式会社	横浜市西区北幸 一丁目3番23号	572,000	0	572,000	0.11
計	-	572,000	0	572,000	0.11

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権2個)あります。
なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,738	11,101
受取手形及び売掛金	17,161	13,111
たな卸資産	32,472 ₁	30,453 ₁
繰延税金資産	2,546	1,911
その他	11,957	9,746
貸倒引当金	665	615
流動資産合計	75,210	65,709
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	185,274	186,253
機械装置及び運搬具(純額)	15,166	13,957
土地	192,427	219,180
建設仮勘定	11,238	7,054
その他(純額)	4,105	3,883
有形固定資産合計	408,211	430,328
無形固定資産		
のれん	2,493	2,378
借地権	3,518	3,518
その他	4,350	3,755
無形固定資産合計	10,361	9,653
投資その他の資産		
投資有価証券	7,246	6,140
長期貸付金	85	82
繰延税金資産	9,848	9,301
その他	22,272	21,774
貸倒引当金	371	252
投資その他の資産合計	39,080	37,046
固定資産合計	457,654	477,028
繰延資産		
株式交付費	41	28
繰延資産合計	41	28
資産合計	532,905	542,766

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,010	11,694
短期借入金	61,800	74,807
1年以内償還社債	19,850	19,850
リース債務	408	391
未払法人税等	1,834	1,451
賞与引当金	2,343	2,317
その他の引当金	567	591
資産除去債務	34	167
その他	33,355	26,615
流動負債合計	135,205	137,886
固定負債		
社債	102,045	106,620
長期借入金	133,507	133,452
リース債務	673	522
繰延税金負債	323	749
再評価に係る繰延税金負債	28,387	27,352
退職給付引当金	21,604	21,261
長期預り敷金保証金	30,149	30,975
資産除去債務	1,452	1,773
その他	1,407	1,209
固定負債合計	319,551	323,916
負債合計	454,757	461,802
純資産の部		
株主資本		
資本金	38,803	38,803
資本剰余金	29,920	29,919
利益剰余金	8,908	14,218
自己株式	218	218
株主資本合計	77,413	82,722
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,102	1,424
土地再評価差額金	3,602	5,371
その他の包括利益累計額合計	1,499	3,947
少数株主持分	2,234	2,188
純資産合計	78,148	80,963
負債純資産合計	532,905	542,766

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】

【 四半期連結損益計算書 】

【 第 2 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
営業収益	121,331	119,340
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	2 90,879	2 87,406
販売費及び一般管理費	1, 2 22,358	1, 2 21,750
営業費合計	113,238	109,156
営業利益	8,092	10,184
営業外収益		
受取利息	55	53
受取配当金	135	141
受託工事事務費戻入	57	110
雑収入	247	203
営業外収益合計	495	510
営業外費用		
支払利息	2,768	2,583
雑支出	164	162
営業外費用合計	2,933	2,746
経常利益	5,654	7,947
特別利益		
固定資産売却益	18	11
投資有価証券売却益	-	81
関係会社株式売却益	-	259
補助金	5	35
退職給付制度改定益	79	-
その他	14	-
特別利益合計	118	389
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	206	178
固定資産圧縮損	5	35
投資有価証券評価損	229	-
関係会社株式交換損	74	-
減損損失	46	-
事業整理損	386	-
その他	196	-
特別損失合計	1,144	213
税金等調整前四半期純利益	4,628	8,122
法人税、住民税及び事業税	1,451	2,392
法人税等調整額	1,426	937
法人税等合計	2,878	3,330
少数株主損益調整前四半期純利益	1,750	4,792
少数株主利益	59	25
四半期純利益	1,809	4,767

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,750	4,792
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	164	687
土地再評価差額金	-	0
その他の包括利益合計	164	688
四半期包括利益	1,914	4,104
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,973	4,087
少数株主に係る四半期包括利益	59	16

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,628	8,122
減価償却費	8,597	8,034
減損損失	46	-
のれん償却額	160	114
退職給付引当金の増減額(は減少)	403	342
貸倒引当金の増減額(は減少)	113	168
賞与引当金の増減額(は減少)	123	23
その他の引当金の増減額(は減少)	40	23
受取利息及び受取配当金	190	195
支払利息	2,768	2,583
補助金収入	5	35
有形固定資産除売却損益(は益)	134	113
固定資産圧縮損	5	35
関係会社株式売却損益(は益)	-	259
投資有価証券売却損益(は益)	-	81
投資有価証券評価損益(は益)	229	-
売上債権の増減額(は増加)	1,749	4,151
たな卸資産の増減額(は増加)	6,452	2,018
仕入債務の増減額(は減少)	4,182	3,315
預り敷金及び保証金の増減額(は減少)	326	823
その他	4,034	4,434
小計	15,433	17,209
法人税等の支払額	2,576	1,312
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,856	15,897
投資活動によるキャッシュ・フロー		
利息及び配当金の受取額	139	1,059
有形固定資産の取得による支出	8,354	31,925
有形固定資産の売却による収入	18	22
無形固定資産の取得による支出	213	67
投資有価証券の売却による収入	0	134
関係会社株式の取得による支出	-	44
関係会社株式の売却による収入	18	253
敷金及び保証金の差入による支出	119	123
敷金及び保証金の回収による収入	313	207
その他	30	481
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,228	30,002

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
利息の支払額	2,746	2,481
短期借入金の純増減額（は減少）	21,306	13,000
長期借入れによる収入	22,518	16,000
長期借入金の返済による支出	47,212	16,048
社債の発行による収入	-	21,880
社債の償還による支出	2,225	17,425
配当金の支払額	1,221	1,221
少数株主への配当金の支払額	2	18
その他	336	217
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,920	13,467
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,292	636
現金及び現金同等物の期首残高	12,950	11,436
現金及び現金同等物の四半期末残高	17,658	12,079

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。この変更による当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
商品及び製品	3,113百万円	2,922百万円
仕掛品	96	172
原材料及び貯蔵品	825	810
販売用不動産	28,436	26,548

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
人件費(2の引当金繰入額等を含む)	12,448百万円	12,133百万円
経費(2の引当金繰入額等を含む)	8,634	8,363
諸税	413	408
減価償却費	862	844
計	22,358	21,750

- 2 引当金繰入額等は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
貸倒引当金	16百万円	23百万円
賞与引当金	2,446	2,317
その他の引当金	136	70
退職給付費用	1,697	1,301

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金	7,960百万円	11,101百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	302	302
現金及び現金同等物	7,658	10,799

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,225	2.50	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月2日 取締役会	普通株式	1,225	2.50	平成23年9月30日	平成23年12月1日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,225	2.50	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	1,225	2.50	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	運輸業	建設業	流通業	不動産業	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
営業収益								
(1) 外部顧客への営業収益	19,253	4,383	52,404	32,861	12,427	121,331		121,331
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	633	1,474	449	1,682	4,183	8,423	(8,423)	
計	19,887	5,858	52,853	34,544	16,610	129,754	(8,423)	121,331
セグメント利益	3,734	678	105	5,172	339	7,994	98	8,092

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビルメンテナンス業、ホテル業及び広告代理業等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	運輸業	建設業	流通業	不動産業	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
営業収益								
(1) 外部顧客への営業収益	18,988	5,254	51,976	31,183	11,937	119,340		119,340
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	694	953	336	1,775	4,559	8,319	(8,319)	
計	19,682	6,207	52,313	32,959	16,496	127,660	(8,319)	119,340
セグメント利益	3,820	74	31	6,107	295	10,179	4	10,184

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビルメンテナンス業、ホテル業及び広告代理業等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	3円69銭	9円73銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,809	4,767
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,809	4,767
普通株式の期中平均株式数(千株)	490,165	490,156

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第145期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)中間配当については、平成24年10月31日開催の取締役会において、平成24年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額.....1,225百万円

1株当たり中間配当金.....2円50銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日.....平成24年12月3日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

1【保証の対象となっている社債】

銘柄	保証会社	発行年月	券面総額 (百万円)	償還額 (百万円)	提出会社の当四 半期会計期間末 現在の未償還額 (百万円)	上場金融商品取 引所又は登録認 可金融商品取引 業協会名
相鉄ホールディングス(株)第 10回無担保社債	相模鉄道(株)	平成18年4 月19日	15,000	15,000	15,000	
相鉄ホールディングス(株)第 11回無担保社債	同上	平成19年9 月13日	20,000	20,000	20,000	
相鉄ホールディングス(株)第 15回無担保社債	同上	平成21年7 月24日	15,000	15,000	15,000	
相鉄ホールディングス(株)第 17回無担保社債	同上	平成22年2 月10日	10,000	10,000	10,000	
相鉄ホールディングス(株)第 20回無担保社債	同上	平成22年7 月28日	10,000	10,000	10,000	
相鉄ホールディングス(株)第 21回無担保社債	同上	平成22年7 月28日	10,000	10,000	10,000	
相鉄ホールディングス(株)第 25回無担保社債	同上	平成24年4 月26日	20,000	20,000	20,000	

2【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

該当事項はありません。

3【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

第144期有価証券報告書「第二部 提出会社の保証会社等の情報 第1 保証会社情報 3 継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項」をご参照ください。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3【指数等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月13日

相鉄ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横井 直人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市川 一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松木 豊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている相鉄ホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、相鉄ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。